

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会  
建築・都市整備・道路分科会  
令和4年12月20日  
都市整備局

# 横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(都市整備局 抜き刷り版)

横浜市

# 議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

### 戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

#### 方向性

##### 未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓き、共に富みかえ社会をつくり出す力を育みます。

##### 未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」とともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と共に共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

#### ★主な内容

##### 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の整備により、母子の健康や、産後を支援する、産前・産後教育の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な子育てニーズの対応を図ります。

全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確保することにも、その質の確保・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広域・連携を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

##### 子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や貧困の軽減、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえ、多面的な支援を行います。

#### ★関連データ

出典: 横浜市の保育施設利用状況調査報告書(2022年度)

#### ★主な内容

##### 一人ひとりを大切に学びの推進

一人の子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切に教育を推進し、それぞれの教育・能力を育成します。小学中・高3万人の児童生徒を対象とした「横浜学力・学習状況調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より高い教育につなげていきます。学童公民館連携し、子どもの新たな学びを推進する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語習得が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習コースにより学びの機会を広げます。さらに、学校現場の課題を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

##### 教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学習指導を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市民団体が知識やスキルとしての能力を育むことに加え、子育てで培った心と力としての育徳が中心となる豊かな人材を育成することも、地域の特色を踏まえ子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力を高めていきます。

#### ★関連データ

##### ICTデータと教育の質の向上による成果の見える化

1人1台端末活用推進の取組 教員が子どもたちと対話する授業の様子

#### ★関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～  
 政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期～学童期～  
 政策3 児童虐待防止と子ども・家庭への支援  
 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的規範の充実  
 政策5 子ども一人ひとりと社会との関わりを育む  
 政策6 豊かな学びの環境の実現

### 政策1 ★政策の目標

#### 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

##### ■ 現状と課題

少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを産み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を推進することが求められています。

出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まることにも、産後の心身の不調や育児の負担増に繋がると、妊娠からの適切な支援が求められています。

3歳児の保護費のうち、約30パーセントが子育てにさきを感じており、保護者が抱える一人で抱えることになり育育費が重なること、開々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

全ての子育てで家庭及び妊娠・出産が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

##### ■ 政策目標

子育てで悩んでいることを理由に、横断に悩み解決したいと考える子育て世帯の割合

項目	前回の現状値	目標値
	14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知らない方の割合

項目	前回の現状値	目標値
	80.1%	83.0%

##### ■ 関係するSDGsの取組

#### 25

### ② 主な施策

#### 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

- 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実**

主担当: こども青少年課

①妊娠・出産・子育てに関する相談・講座への参加率  
 ②妊娠・出産に関する相談件数

【現状の現状値】 【目標値】

①19,349人/年	②22,700人/年
②28,740件/年	②28,740件/年

【注】①②は2022年度実績
- 妊娠からの切れ目のない支援の充実**

主担当: こども青少年課

①地域・出産・子育てに係る経済的負担の軽減  
 ②産後健康の向上

【現状の現状値】 【目標値】

①産前産後一時金 42万円(令和4年度) ②87.7%	②産前産後一時金 42万円(令和4年度) ②87.7%
-----------------------------------	-----------------------------------

【注】①②は2022年度実績
- 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実**

主担当: こども青少年課

乳幼児の健やかな育ち、発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期対応につながるよう、新生児の健康検査、乳幼児の健康診査、歯科検診、視覚検査、心理相談など、心身の発達状況の把握及び適切な指導を行い、乳幼児の健やかな育ちを支援します。

【現状の現状値】 【目標値】

4歳児健康診査 1歳児6か月児健康診査 3歳児	96.4% 96.0% 96.3%
-------------------------------	-------------------------
- 地域における子育て支援の場や機会の充実**

主担当: こども青少年課

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子学習や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会、向上に取組むことにも、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

【現状の現状値】 【目標値】

43,728人/年	85,485人/年
-----------	-----------
- 小児医療機関の充実**

主担当: 健康増進局

母を産む子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

【現状の現状値】 【目標値】

小児医療機関の増設(小児科増設)一部負担金の撤廃 【注】2022年度実績	【注】2022年度実績
---	-------------

#### 26

## 9つの戦略及び38の政策 ..... 3（冊子18）頁

番号	名称	頁
政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	3（冊子83）頁
政策27	豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり	5（冊子85）頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	7（冊子87）頁
政策29	活力ある都心部・臨海部のまちづくり	9（冊子91）頁
政策30	市民に身近な文化芸術創造都市の推進	11（冊子93）頁
政策33	地震に強い都市づくり	13（冊子103）頁
政策36	交通ネットワークの充実	15（冊子111）頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	17（冊子115）頁

## 行財政運営 ..... 19（冊子122）頁

番号	名称	頁
財政運営1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	19（冊子141）頁

## コラム 2027年国際園芸博覧会開催に向けて ..... 21（冊子119）頁

## 素案からの主な変更点 ..... 22（冊子210）頁

★ 政策の目標

■鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。

■地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代をはじめ、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。

■鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

■ 政策指標

- ①最寄り駅周辺の整備の満足度
- ②買い物、医療などの生活環境が整っている
- ③余暇や休日を楽しく過ごせる場所がある

直近の現状値	目標値
①21.3%	増加
②35.2%	
③19.1%	

■ 関係するSDGsの取組

2 質をゼロに  
7 エネルギーをみんなに  
8 働きがいも経済成長も  
9 産業と技術革新の芽生えをつくらう  
11 住み続けられるまちづくりを  
12 つくる責任 つかう責任  
13 気候変動に具体的な対策を  
15 陸の豊かさも守ろう  
17 パートナースhipで目標を達成しよう

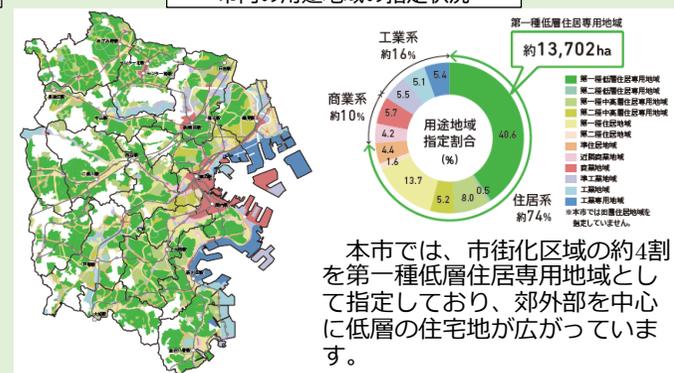
■ 現状と課題

- ・主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化などを踏まえ、地域ごとの特性に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。
- ・引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを更に推進していく必要があります。
- ・これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境（身近な農地や公園緑地、水辺など）」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイルへの対応が求められています。
- ・大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必要があります。

郊外部活性化のまちづくり



市内の用途地域の指定状況



人を惹きつける郊外部のまちづくり

<b>1</b>	<b>鉄道駅周辺のまちづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備・改善、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設などの機能の集積・更新を図りながら、個性ある生活拠点を形成します。また、規制誘導手法等を活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導やにぎわいの創出など民間の活力を生かしたまちづくりを進めます。</p>			

施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区（4か年）

<b>2</b>	<b>多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進</b>	主管局	建築局、 都市整備局
<p>多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携し、生活支援機能の確保、コミュニティの充実等を図るとともに、デジタル技術の活用や脱炭素化に資する取組の推進等を通じて、地域の課題解決や魅力発信などに取り組みます。また、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。</p>			

施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7地区	9地区（4か年）

<b>3</b>	<b>郊外部における多様な機能の誘導</b>	主管局	建築局
<p>郊外住宅地の魅力向上に資する身近な農地、公園緑地、水辺、歴史などの地域資源を生かしたまちづくりや、日常生活を支えるサービスの充実、働く場や地域の居場所づくりなどを推進するため、時代に即した用途地域や特別用途地区、許可基準、風致地区等や、まちづくりに関するルールの見直し等を行い、多様な機能の誘導を図ります。</p>			

施策指標	用途地域等の見直し地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	90地区以上（4か年）

<b>4</b>	<b>戦略的な土地利用の誘導・推進</b>	主管局	政策局、建築局、 都市整備局、 道路局
<p>市街地の大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、大学等の機能強化などの機会を捉え、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、都市計画マスタープラン等の改定とあわせて、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。また、市内米軍施設跡地については、地権者等と連携しながら、周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			

施策指標	戦略的な土地利用にむけた検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

<b>5</b>	<b>郊外部における新たな活性化拠点の形成</b>	主管局	都市整備局
<p>旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。</p>			

施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業化検討	事業中

<b>6</b>	<b>国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進</b>	主管局	都市整備局
<p>博覧会の成功に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、博覧会の認知度向上、市民や企業等の参加意欲の向上など機運醸成の取組を加速するとともに、会場周辺のインフラ整備や、快適で効率的な輸送システムを構築します。</p>			

施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	24.5%	90%

★ 政策の目標

■地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。

■空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。

■地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

■ 政策指標

「市内での定住意向」のある市民の割合

直近の現状値	目標値
76.6%	増加

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・住宅の高経年化や居住者の高齢化が進行する一方、在宅ワークなどのニーズが高まっていることから、低層住宅地や大規模団地などの住宅地の再生を図りつつ、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境を創出していくことが必要です。
- ・高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が年々増加していることから、市営住宅や民間賃貸住宅などの既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。
- ・今後、高経年化するマンションの増加が想定されるため、管理組合による適正な維持管理や円滑な再生を促進していく必要があります。また、住宅ストックの有効な利活用や環境への配慮の観点からも、良質な住宅が建設され、適切に維持管理し、長く大切に使うことが求められています。
- ・少子高齢化の進展により、地域コミュニティの衰退とともに、空家の増加による防災・衛生等への悪影響が懸念されます。空家化の予防とともに、地域活性化につながる地域貢献施設などへの空家等の活用を促進していくことが必要です。
- ・市民発意のまちづくり活動等について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行ってきました。引き続き、地域ごとに特徴を持った様々な課題等に対して、多様な主体との連携した地域まちづくりの推進が必要です。



【出典】 横浜市建築局

築40年以上のマンションの戸数(累計)



【出典】 平成30年住宅・土地統計調査（総務省）を基に横浜市建築局が作成

## ◎ 主な施策

<b>1</b>	<b>多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出</b>	主管局	建築局
<p>多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出を図るため、用途地域等の見直しを進めるとともに、大規模団地等でのハードとソフト両面からの総合的な再生、様々な世代に配慮した住宅の供給促進などを進めます。</p>			

施策指標	大規模団地等の再生支援の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6件/年	46件（4か年）

<b>2</b>	<b>重層的な住宅セーフティネットの充実</b>	主管局	建築局、健康福祉局
<p>高齢者、障害者、<b>子育て世帯</b>、外国人などの住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、市営住宅の建替えや大規模リフォームと、これに伴うまちづくりを着実に進めつつ、家賃補助付きセーフティネット住宅などの多様な住まいを供給します。また、福祉関係機関、不動産事業者、NPO法人等の多様な主体と連携した相談体制や支援体制の充実を図ることとし、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を目指します。</p>			

施策指標	①工事着手済の市営住宅数 ②家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①1件/年 ②100戸（累計）	①8件（4か年） ②700戸（累計）

<b>3</b>	<b>マンションの適正管理・再生や良質な住宅の供給・流通の促進</b>	主管局	建築局
<p>マンションの適正な維持管理や円滑な再生（改修、建替え）への支援を進めます。また、不動産関連団体や設計・建設団体などと連携し、ライフステージに応じたきめ細やかな相談・情報提供の充実を図ることにより、省エネや防災をはじめとした、性能が高く、長期にわたり使用できる良質な住宅の供給・流通を促進します。</p>			

施策指標	①マンション管理組合支援の件数 ②マンション管理計画認定制度認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②—	①632件（4か年） ②100棟（4か年）

<b>4</b>	<b>地域活性化や子育て支援等に資する総合的な空家等対策の推進</b>	主管局	建築局
<p>不動産・法務・建築の専門家団体や多様な主体と連携した相談窓口の充実、居住中の世帯への普及啓発などにより、空家化の予防・適切な空家の管理を促進します。また、空家活用のマッチングや専門相談員派遣、改修費補助等の取組を進めることにより、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用を促進します。さらに、管理不全な空家について、指導や支援策による自主改善の促進に取り組みます。</p>			

施策指標	①空家活用の件数 ②管理不全な空家の改善件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①5件/年 ②13件（1年あたりの平均件数）	①30件（4か年） ②60件（4か年）

<b>5</b>	<b>地域の様々な主体と連携した地域まちづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>地域の様々な主体との協働・共創、地域福祉保健計画等に基づく身近なハード整備（専門家派遣、整備の補助等）など他分野との連携による地域主体のまちづくり活動の支援充実やデジタル技術の活用等により、地域の課題解決や魅力づくりに向けた地域まちづくりを推進します。</p>			

施策指標	地域まちづくり支援の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	77件/年	315件（4か年）

## ★ 政策の目標

- 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

## ■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※ 地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

通学路における子どもの交通事故死ゼロ

直近の現状値	目標値
1人	0人（毎年）

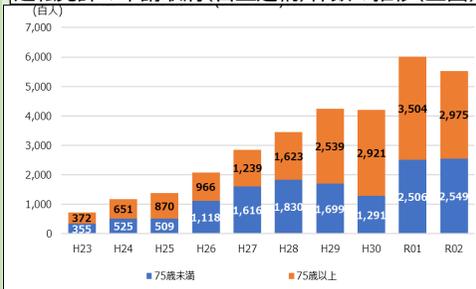
## ■ 関係するSDGsの取組



## ■ 現状と課題

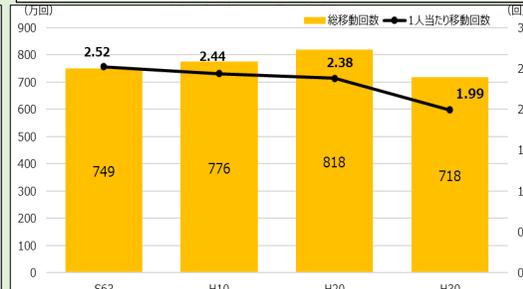
- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)



【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



【出典】東京都市圏パーソントリップ調査（東京都市圏交通計画協議会）を基に横浜市都市整備局が作成

<b>1</b>	<b>市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現</b>	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支えあいの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策 指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件/年	52件/年

<b>2</b>	<b>地域の総合的な移動サービスの確保</b>	主管局	都市整備局、 政策局 健康福祉局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策 指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

<b>3</b>	<b>子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保</b>	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間及びエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上につながる取組を推進します。</p>			

施策 指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

<b>4</b>	<b>多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備</b>	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策 指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

## ★ 政策の目標

- 横浜の顔である都心臨海部や、交通ネットワークの充実によりポテンシャルの高まる新横浜都心、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や脱炭素化を見据えた持続的な成長に向けた都市づくりが進んでいます。
- 国内外から多くの来街者を惹きつける港、街並み、歴史・文化資産等といった横浜の魅力に加え、地区ごとの特性に合わせた魅力づくりとまちの回遊性向上により、横浜らしさやにぎわい・親しみを感じる魅力的な都市空間の形成が進んでいます。

## ■ 政策指標

都心部の駅の1日当たりの平均乗降客数

直近の現状値	目標値
261万人（令和3年度） 352万人（令和元年度）	347万人

みなとみらい21地区における就業者数

直近の現状値	目標値
12.5万人	14.1万人

## ■ 関係するSDGsの取組



都心臨海部の各地区



【出典】横浜市都市整備局

都心部における駅乗降客数



【出典】横浜市都市整備局

## ■ 現状と課題

- 都心臨海部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みを生かし、国内外から多くの人や企業が集まる、活気とにぎわいにあふれるまちに向け、民間事業者と協働した魅力的な開発の推進やエリアマネジメントの取組を進めてきました。その取組が、企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積やオープンイノベーションの推進等につながっており、市全体に占める面積は小さいものの、都市横浜の成長をけん引する役割を担っています。
- 新横浜都心では神奈川東部方面線の整備による交通利便性の向上を最大限生かし人や企業を呼び込む取組が必要であるとともに、京浜臨海部では高いポテンシャルを生かして世界をリードする新時代の産業空間の形成が求められています。
- 道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などの更なる交通利便性向上に加え、リニア中央新幹線の開業による広域圏でのプレゼンス向上などの機会を生かし、人や企業を呼び込む取組が必要です。
- 都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、港・水際線や歴史・文化などのまちの特性や資源を生かすとともに、緑豊かな環境整備や清潔できれいなまちづくりを進めていくことが必要です。特に、新たな土地利用転換や既成市街地の機能更新等に合わせて、魅力ある都市空間を創出し、横浜のプレゼンス向上に寄与していくことが必要です。
- ウォーカブルなまちづくりや既存の交通モードと新たな移動サービス、観光施設・イベントとの連携などの取組とともに、各地区での取組を連携させることで相乗効果を生み出し、都市全体の活性化につなげるのが重要です。

みなとみらい21地区における就業者数及び事業所数の推移



【出典】横浜市都市整備局

<b>1</b>	<b>横浜駅・みなとみらい・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>横浜駅周辺（エキサイトよこはま22）、みなとみらい21、東神奈川臨海部周辺の開発などを通じて、国内外の多様なニーズに対応した、都心にふさわしい高度な商業・業務・居住機能等の集積を進めます。また、民間の街区開発と連携して計画的に基盤整備を進めるとともに、イベント開催時の混雑改善に向けた先端技術の活用、エリアマネジメントの活性化による地区の魅力づくりや公民連携による大都市脱炭素化モデルの構築※に取り組めます。</p> <p style="text-align: center;">※ 令和4年4月にみなとみらい21地区が、環境省が実施する「脱炭素先行地域」に選定</p>			

<b>2</b>	<b>関内・関外地区の活性化推進</b>	主管局	都市整備局
<p>開港以来の歴史・文化を生かしながら、新たな開発や企業集積等により、業務・ビジネスの再生やにぎわいと活力づくりを推進します。特に、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする関内駅周辺地区や新市庁舎を中心とする北仲通地区等の拠点づくりを実現するとともに、回遊性を高めるための基盤整備に取り組めます。</p> <p>また、横浜文化体育館の再整備等、スポーツによる地域活性化にも取り組めます。</p>			

<b>3</b>	<b>新横浜都心のまちづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>都心機能と周辺の自然環境や居住機能、集客施設等の相乗効果を発揮する計画的なまちづくりを進めます。そのため、新横浜都心のポテンシャルを生かす将来のまちづくりビジョンを策定するとともに、地区計画等の規制誘導手法を活用し、業務、居住、商業等のバランスのとれた都心機能を誘導していきます。</p> <p>また、地域とともに、横浜の玄関口にふさわしい新横浜駅を中心とした回遊性の強化と拠点づくりを進めます。</p>			

<b>4</b>	<b>京浜臨海部のまちづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>国際競争力の強化や魅力向上に向け、「技術革新」「産業観光」を柱としたまちづくりを推進します。そのため、立地企業等と連携しながら、先進的な産業技術拠点の形成や、脱炭素イノベーションの創出、各企業が持つ優れた技術を応用した魅力創出などに取り組めます。</p>			

<b>5</b>	<b>山下ふ頭再開発の推進</b>	主管局	港湾局
<p>山下ふ頭の持つ優れた立地と広大な開発空間を生かし、横浜経済をけん引するまちづくりを推進します。</p> <p>市民や事業者の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会での新たな事業計画書の検討を進めます。</p>			

<b>6</b>	<b>回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進</b>	主管局	都市整備局
<p>地区内外における多様な交通手段と新たな移動サービスや観光施設等をつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境の充実を図ることで、回遊性を向上させます。また、道路空間の機能向上やシェアサイクルの充実など、歩行者や自転車にとっても優しいまちづくりを推進します。加えて、エリアマネジメント活動の広域的な実施、公共空間の再整備や演出・利活用、イベントの開催などにぎわいづくりを進めるとともに、市民や企業等と連携したまちの美化の推進による快適な歩行者空間の形成、クルーズ旅客の受け入れ環境の整備などに取り組めます。</p>			

<b>7</b>	<b>魅力あふれる都市空間の形成</b>	主管局	都市整備局
<p>良好な景観形成やにぎわい創出のため、屋外広告物・景観制度の活用を推進するとともに、都心部から郊外部まで、地域の歴史・資源に光を当てた都市空間の形成・活用など、都市デザインの総合調整を行い、横浜の個性と魅力を磨きます。</p>			

施策指標	①横浜駅周辺における開発事業 ②東神奈川臨海部周辺における開発事業 ③みなとみらい21地区における開発事業	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①事業中 ②事業中 ③事業中	①完了 ②完了 ③事業中

施策指標	①関内駅周辺における開発事業 ②北仲通地区における開発事業	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①事業中 ②—	①事業中 ②事業中

施策指標	新横浜駅南部地区のまちづくり	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

施策指標	まちづくりの具体化へ向けた検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

施策指標	再開発に向けた検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

施策指標	既存の交通モードと新たな移動サービスや観光施設等との連携	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

施策指標	市内の景観に関する満足度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	76%(4か年平均)	78%(4か年平均)

★ 政策の目標

文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、**歴史的建造物等の活用**、光と音楽による**横浜ならではの夜景の創出**により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

■ 現状と課題

- 次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- 令和2年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- 国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。

■ 政策指標

「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合

直近の現状値	目標値
52.3%	61.5%

■ 関係するSDGsの取組



芸術文化教育プログラムの実施校数・参加者数の推移

	H30	R 1	R 2	R 3
実施校数 (校)	142	145	126	139
参加者数 (人)	14,091	14,306	10,714	12,823

【出典】横浜市文化観光局



親子のフリーゾーン  
撮影：御厨慎一郎

◎ 主な施策

1	<b>文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組</b>	主管局	文化観光局
<p>学校や文化施設において、子どもたちの創造性や感受性を育むための文化芸術体験等の次世代育成や、障害の有無・国籍・居住エリア等にかかわらず、文化施設や身近な地域で、誰もが文化芸術に触れる機会を充実させます。</p>			

施策指標	芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	12,823人/年	15,200人/年

2	<b>文化芸術による街のにぎわいの創出と国内外への発信</b>	主管局	文化観光局
<p>現代アートの国際展横浜トリエンナーレや、市民参加などによる多彩なアートイベント等を開催することで、横浜の魅力を国内外へ発信し、プレゼンスの向上、にぎわいの創出を図り、文化芸術創造都市を推進します。</p>			

施策指標	アートイベントの来場者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18.2万人(4か年)	29.7万人(4か年)

3	<b>歴史と創造性を生かしたまちづくり</b>	主管局	文化観光局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>創造界隈拠点などの歴史的建造物等を活用した魅力的なまちづくりを推進します。 あわせて、都心臨海部の景観を先端技術による光と音楽で演出するなど、横浜ならではの夜景をまちぐるみで創出します。 また、「横浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、横浜に残る多様な文化財等の保存・活用を効果的に進め、市民の学びの機会の充実を図ります。</p>			

施策指標	港の夜景の演出参加施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	27施設/年	45施設/年

4	<b>市民の文化芸術活動への支援と環境整備</b>	主管局	文化観光局
<p>鑑賞、創作、体験、発表の機会の充実を図り、地域の活性化につながる文化芸術活動を支援します。 また、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターは、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内公共施設の状況を踏まえ必要な機能の検討・整備を進めます。</p>			

施策指標	文化施設の稼働率※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	73%/年	80%/年

※ 所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

# ★ 政策の目標

■ 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、**大規模地震での被害の最小化**と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

## ■ 政策指標

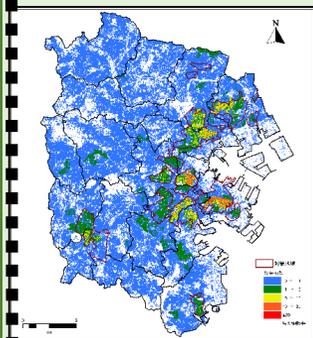
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件 (4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成 3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

## ■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

# ■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における  
第1次緊急輸送路の無電柱化率  
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

## ◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	950件(4か年)	1,000件(4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組(防災ベッド・耐震シェルター等)も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

## ★ 政策の目標

- 横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。
- 市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

## ■ 政策指標

道路：市内の主要渋滞箇所数

直近の現状値	目標値
129箇所	減少 (おおむね10年で2割削減)

鉄道：鉄道整備による効果

(相鉄・東急直通線開業による二俣川駅-目黒駅の所要時間)

直近の現状値	目標値
約54分	約38分

## ■ 関係するSDGsの取組

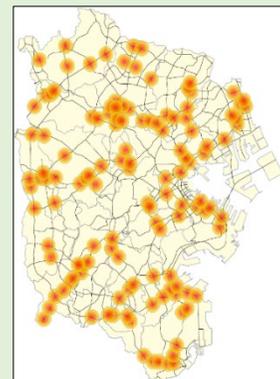


## ■ 現状と課題

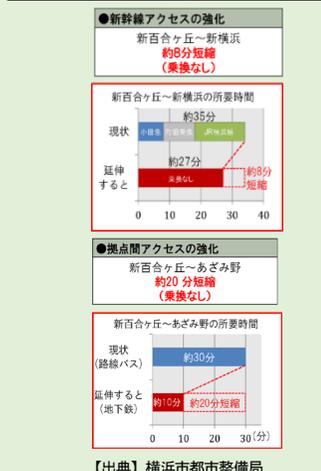
- 横浜北線、横浜北西線の開通により、横浜港と東名高速道路とのアクセス性が大幅に向上しました。引き続き、横浜環状南線、横浜湘南道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化が必要です。
- 都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。
- 星川駅から天王町駅間連続立体交差事業の完了により、地域の安全性向上と交通渋滞の解消が実現しました。市内には課題のある踏切が多くあるため、引き続き、多数の踏切を一挙に除却できる連続立体交差化を進める必要があります。
- 鉄道ネットワークの構築に伴う利便性等の向上により、市民生活や企業活動の活性化に寄与してきました。引き続き、神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）等を着実に進めるとともに、人の流れや企業立地の変化、まちづくりの状況などを踏まえ、将来の鉄道ネットワークの充実にに向けた検討も必要です。



市内の主要渋滞箇所 (令和3年度129箇所)



高速鉄道3号線の延伸による整備効果



◎ 主な施策

<b>1</b>	<b>横浜環状道路等の整備推進</b>	主管局	道路局
<p>横浜港の国際競争力の強化、横浜経済の活性化、市民生活の利便性向上などを図るため、圏央道の西側区間で唯一未開通となっている横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備を推進します。</p>			

施策指標	横浜環状南線・横浜湘南道路の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	事業中※

※ 開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中

<b>2</b>	<b>都市計画道路の整備</b>	主管局	道路局
<p>市民生活の安全・安心に加え、利便性向上や横浜経済を支えるため、都市計画道路等の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の路線についても事業化に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	都市計画道路の整備済延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	5 km

<b>3</b>	<b>連続立体交差事業の推進</b>	主管局	道路局
<p>踏切除却による道路交通の円滑化、緊急活動の阻害解消による地域の安全性の向上、まちの分断解消による地域の活性化等を図るため、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を推進します。</p>			

施策指標	鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の事業進捗（令和15年度完成予定）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	都市計画決定	工事推進中

<b>4</b>	<b>鉄道ネットワークの整備推進等</b>	主管局	都市整備局、 交通局
<p>横浜西部と東京都心方面の直結により、速達性・利便性の向上や新横浜都心の機能強化等を図るために、令和5年3月の開業に向けて神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）を推進します。横浜と川崎市北部を結ぶ新たな都市軸の形成、新横浜駅へのアクセス強化、沿線地域の活性化等を目指し、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、交通政策審議会の答申等を踏まえ、横浜環状鉄道の新設等の検討を進めます。また、グリーンラインの6両化を進め令和6年度までに段階的に10編成を導入します。</p>			

施策指標	①神奈川東部方面線の整備 ②高速鉄道3号線の延伸の事業進捗 (令和12年開業目標(交通政策審議会答申の目標年次))	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①工事中 ②推進	①開業 (令和5年3月) ②推進

# ★ 政策の目標

- 「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- 公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

# ■ 現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保、CCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

## ■ 政策指標

### 公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標  
 [財政ビジョン・資産経営アクション]  
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を  
 〈2040年度〉・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）  
 〈2065年度〉・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※ 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

### 本市発注工事における平準化率

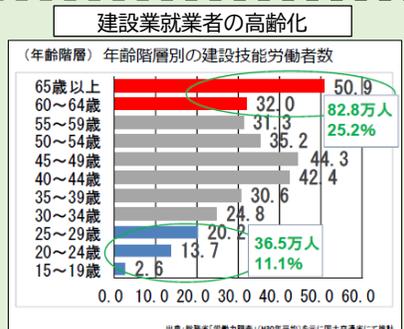
（4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数）

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

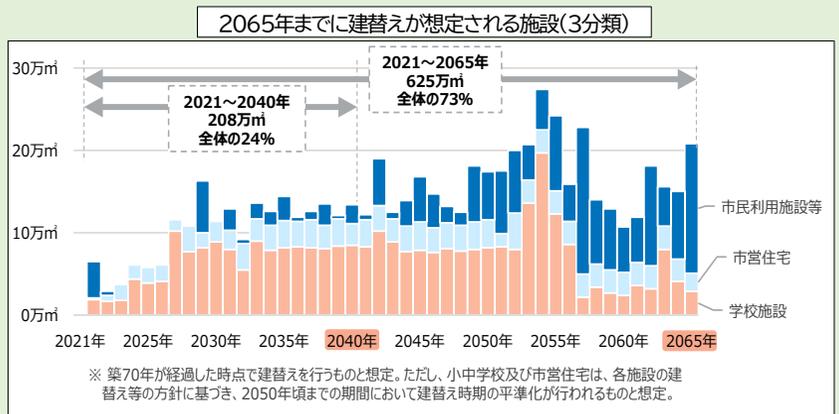
## ■ 関係するSDGsの取組



※ CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料



【出典】横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン＜データ・アクション編＞（R4年）

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>			

施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）に当たっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>			

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>			

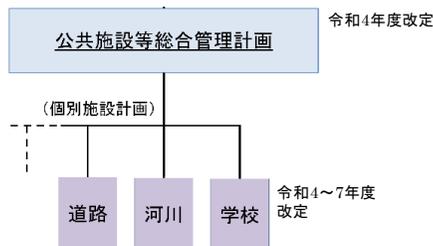
施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	0.64	1.00

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>			

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

○個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

○都市インフラに関する保全更新の目標

(施策1の指標に設定)  
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園施設の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降施設など	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋りょうの修繕など	12
河川管理施設	河川護岸の修繕など	9
港湾	ターミナルの再整備など	8
水道施設	上水道の老朽管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

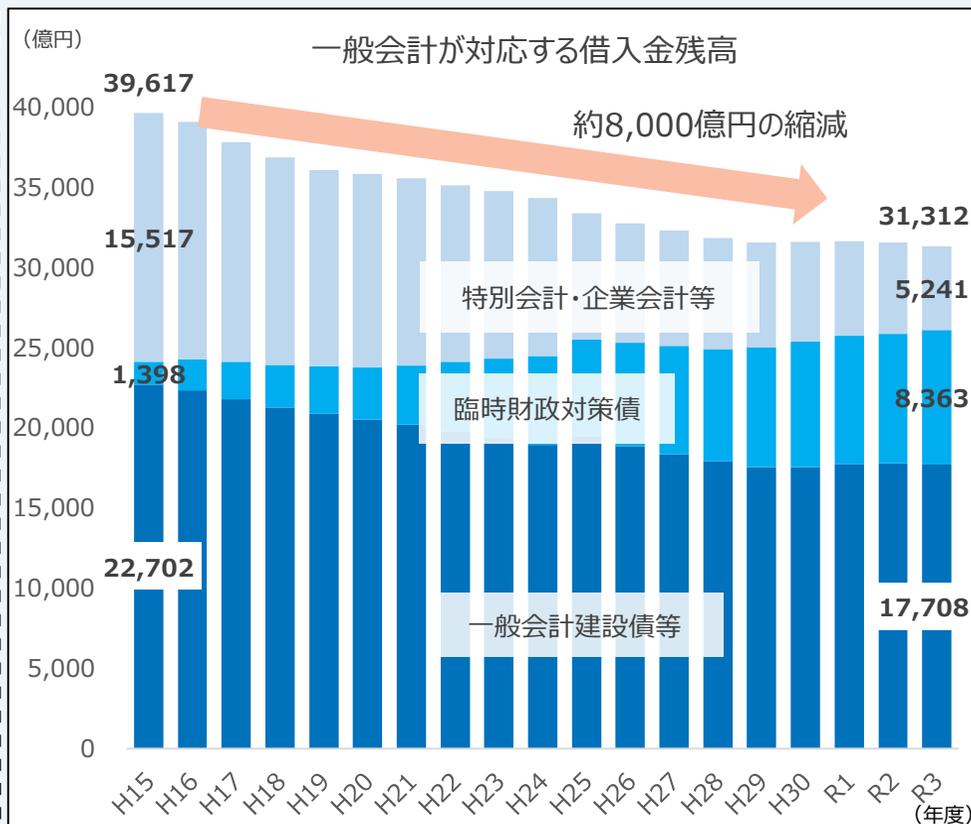
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要がある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

〈財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク〉

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用に当たっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

<b>1</b>	<b>計画的・戦略的な市債活用と残高管理</b>	所管局	財政局																																		
<p>・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。  <b>4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度決算</th> <th>4年度予算</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>4か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計市債活用額</td> <td>1,494億円</td> <td>1,360億円</td> <td colspan="3" rowspan="3">1,300億円程度/年</td> <td rowspan="3">5,300億円程度</td> </tr> <tr> <td>建設地方債</td> <td>908億円</td> <td>965億円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>587億円</td> <td>395億円</td> </tr> <tr> <td>一般会計が対応する借入金残高</td> <td>3兆1,312億円</td> <td>3兆1,465億円</td> <td colspan="3">3兆900億円～3兆100億円程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり残高</td> <td>83万円</td> <td>84万円程度</td> <td colspan="3">82～80万円程度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。                  ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度</p>					3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計	一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度	建設地方債	908億円	965億円	臨時財政対策債	587億円	395億円	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度				一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度			
	3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計																															
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度																															
建設地方債	908億円	965億円																																			
臨時財政対策債	587億円	395億円																																			
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度																																		
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度																																		

<b>2</b>	<b>市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行</b>	所管局	財政局、全局
<p>・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。                  ※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。                  ・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。</p>			

<b>3</b>	<b>計画的・戦略的な投資管理の推進</b>	所管局	財政局、全局
<p>・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。                  ・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。</p>			

<b>4</b>	<b>特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進</b>	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局				
<p>・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。                  ・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>南本牧埋立事業</td> <td>◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）</td> </tr> <tr> <td>（一財）横浜市道路建設事業団</td> <td>◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）</td> </tr> </table> <p>*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>				南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）	（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）						
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）						

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

行財政運営

### ■ 2027年国際園芸博覧会の概要

2027年に、横浜の旧上瀬谷通信施設で開催される国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的にしています。A1（最高クラス）の国際園芸博覧会は、国際園芸家協会（AIPH）の承認及び博覧会国際事務局（BIE）の認定を受けて開催される国際的な博覧会です。

- **名称** 2027年国際園芸博覧会
- **テーマ** 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
- **サブテーマ** 自然との調和 Co-adaptation / 緑や農による共存 Co-existence  
新産業の創出 Co-creation / 連携による解決 Co-operation
- **会場** 旧上瀬谷通信施設（横浜市）
- **開催期間** 2027年3月19日(金)から9月26日(日)まで
- **参加者数** 1,500万人  
・ 地域連携 や ICT（情報通信技術活用などの多様な参加形態を含む）  
・ 有料来場者数：1,000万人以上
- **博覧会区域** 約100ha
- **開催者** 一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会



◀ 博覧会会場イメージ ▶  
（（一社）2027年国際園芸博覧会協会提供）

### ■ 国際園芸博覧会を横浜で開催する意義

かつて開港の地であり、諸外国と日本との交流の拠点であった横浜は、歴史的文化資産や、横浜が持つ、丘と港の特性を軸に、経済や文化による新たな価値・にぎわいを創出してきました。

その横浜において地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開催し、自然と共生した豊かな都市像や新たなライフスタイル、そして基地跡地の平和的利用の象徴として、友好と平和のメッセージを世界に発信していきます。

また、2027年国際園芸博覧会では、都市生活が自然と共にある未来について、市民・民間企業・行政が共に考え、行動を起こし、アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」を日本・横浜から世界へ発信していきます。

### ■ 魅力あふれるコンテンツ

祝祭感あふれる美しい花々、麗しい水と緑、目にする全ての風景が来場者を魅了します。また、食と農、交流など魅力あるコンテンツにより自然とともにある暮らしを発信します。

#### 庭園

主催者、世界各国、自治体、企業等多様な主体の参画によりテーマを体現

#### コンペティション

花き園芸・造園産業の発展を目指すと共に、多様な産業界が連携する枠組みも検討

#### シンボル展示

博覧会の象徴として展示・建築が一体となり博覧会のテーマを伝える

#### グリーンインフラ

自然資本による都市の課題解決

#### Park Pavilion

博覧会の趣旨に賛同する企業とともに新しい風景づくりを実施

#### 協会テーマ事業Village

企業や教育・研究機関、市民などが共創して多様なコンテンツ等を提供

#### 食体験事業

**Farm to Table STREET**  
各国の飲食店舗とエンターテインメントを組合わせた体験施設

※ 内容は今後の検討により変更される可能性があります。

### ■ 国際園芸博覧会開催に向けた横浜市の取組

国際園芸博覧会の開催に向けて、市民の皆様積極的に参加いただける活動を展開し、博覧会への関心や期待、来場意欲等を高めていきます。開催前からの博覧会への応援や、開催期間中のボランティア活動への参加など、2027年の博覧会の成功につながる市民力を育み、発揮いただけるよう取組を進めます。

また、企業の皆様がスポンサーメリットを十分に感じられるような提案で、参加意欲を高めていただけるように博覧会協会と連携して取組んでいきます。

さらに、博覧会開催時には、博覧会の開催意義の発信と合わせて、開催地自治体として横浜市のプレゼンスを高められるような取組を行います。あわせて、博覧会会場及び周辺における基盤や施設の整備など、国や博覧会協会等と連携し、開催に向けた取組を進めます。

▶ 博覧会会場イメージ  
（（一社）2027年国際園芸博覧会協会提供）



## 参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
88	V 9つの戦略及び38の政策 政策28施策2 主管局	【主管局】 政策局、健康福祉局、都市整備局、道路局	【主管局】 <u>都市整備局</u> 、 <u>政策局</u> 、健康福祉局、道路局
111	V 9つの戦略及び38の政策 政策36 政策指標	道路：市内の主要渋滞箇所数 【目標値】 減少	【目標値】 減少 <u>（おおむね10年で2割削減）</u>
129	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 現状と課題 本文	職員が性別や年齢にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。	職員が性別や年齢、 <u>障害の有無</u> にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
130	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 主な取組2 本文	職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。	<u>障害がある方の採用と採用後の働きやすい職場環境の整備をより一層進めます。こうした取組により、</u> 職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。
134	VI 行財政運営 行政運営2－（2） 主な取組2 本文	それらのデータも活用しながら、効果的かつ効率的な市政運営に向け、エビデンス（根拠）に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、保有するデータを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。	それらのデータや、 <u>ロジックモデル及びアウトカム志向のエッセンスなどを用いて、根拠（エビデンス）</u> に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、 <u>様々な分野での基礎資料となり得る信頼性の高いデータなど</u> を機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。